

提 言

平成 27 年 2 月 11 日

文化・経済フォーラム滋賀

文化・経済フォーラム滋賀では平成 23 年の発足以来、滋賀の文化の振興と経済の活性化のための新たな方策について提言を行うことを事業の重要な柱としてきた。平成 24 年には『文化ビジネスの開発で滋賀の文化と経済に新展開を』、平成 25 年には『文化・芸術・ビジネスの見本市としての国民文化祭へ』、そして昨年は『滋賀の文化を発信する国民文化祭を早期に、スポーツイベントと連携した開催へ』と続けている。そして、これらの提言の実践としての「文化ビジネス塾」の開催をはじめ、「文化で滋賀を元気に！賞」の表彰、「近江屋」研究プロジェクトなどの諸事業を行っている。

これらフォーラムの活動を総括しつつ、次の提言を行う。

自然・歴史・暮らしが統合された地「近江」の発信を ～“近江遺産”“近江八百八景”から日本遺産そして世界遺産へ～

提言要旨

歴史的な遺産をはじめとする豊かな文化は観光資源にもなり、それは地域の文化にたいする一つの評価でもある。評価を高めるには、滋賀からの情報発信をより効果的に行うことが必要である。

自然と歴史が人々の生活と密接に結びつく中から形成される文化的景観のような文化資産に滋賀の重要な特徴がある。

古来、滋賀は安心して帰れる場所であり、ゆったりと自己発見や創造的な営みが可能な場所として捉えられてきた。訪れる人たちもそこに住む人たちもがともに自然、歴史、文化に対する認識を高め、地域の文化と経済の持続可能性につながる展開が望まれる。

情報発信に当たっては、古くからの「近江（おうみ）」のイメージを活用し、その歴史、自然、文化から、それぞれの人の求める価値を、個性的に多様に発見できる豊饒な地であることを訴えるべきである。

具体的な方策として、地域で生まれ守られてきた誇るべき有形・無形の資産を“近江遺産”として発見・紹介することや「近江八景」を現代的に拡大するプロジェクトとして“近江八百八景”的選定・紹介を提案する。

これらの取り組みを、現在文化庁で進められている日本遺産の登録の事業に関連づけながら発信していくべきである。更に、ユネスコの世界遺産、世界無形文化遺産や記憶遺産への、今後の登録の戦略について検討を進めるべきである。

今夏の全国高等学校総合文化祭やこれまで提言した国民文化祭の開催、東京オリンピック・パラリンピックに向けての文化プログラムの実施、滋賀で開催予定の第79回国民体育大会の準備と文化プログラムの実施に関して、滋賀の文化発信の好機と捉え誘致や実施に一層の積極的な取り組みが求められる。

滋賀は古くからひらけ、古代以来歴史の舞台として重要な役割を果たしてきた。歴史的な遺産を数多く残し、神社仏閣、城郭などの建造物、神像、仏像などの重要文化財の件数は全国第4位である。また、祭りなどの民俗文化財や食文化など、琵琶湖を中心とした自然を背景に、豊かな文化を持った地域であることはよく知られている。

歴史的な遺産をはじめとする豊かな文化は観光資源にもなり、それは地域の文化にたいする一つの評価であるとも言えるだろう。しかし滋賀を訪れた旅行者の評価は必ずしも高くなく、例えば来訪者の満足度が全国第39位、今後の来訪意向が第43位といった調査結果がある（じゃらん宿泊旅行調査2014（リクルートじゃらんリサーチセンター調べ））。また、地域のブランド力については内部評価（県内在住者）が全国第24位に対し外部評価（県外在住者）が第45位という調査結果もある（博報堂「“属”ブランド力調査」2014）。

来訪者や県外在住者の評価を高めていくには、滋賀からの情報発信をより効果的に行なうことが必要であろう。

滋賀では文化財などの観光資源が散在していること、観光資源として決定的な吸引力を持つ知名度が高いものがないことなどは以前から指摘されている。

一方、重要文化的景観の登録件数（答申含む。）は6件と全国で長崎県に次ぐ件数であり、自然と歴史が人々の生活と密接に結びつく中から形成される文化的景観のような文化資産に滋賀の重要な特徴があると考えられる。

これらの価値は、見てすぐわかると言うよりは、解説やガイドが必要であったり、一定の時間の経過のなかでの体験が必要であったりと、学習型、体験型、価値発見型といった言葉で言い表せる。

また、古来、滋賀がどのようなイメージで捉えられてきたかを、古代、近世、現代の3つの有名な「うた」から見てみよう。

淡海の海夕波千鳥汝が鳴けば こころもしのに古思ほゆ（柿本人麻呂）

行く春を近江の人と惜しみける（芭蕉）

たつぶりと真水を抱きてしづもれる昏き器を近江と言へり（河野裕子）

これらの作品から感じられる滋賀という地域は、時間的、空間的に茫漠としたひろがりを持ちつつ、琵琶湖という水のイメージを明確に備えた場所である。そして、ここは安心して帰れる場所であり、ゆったりと自己発見や創造的な営みが可能な場所である。そして、「おうみ」という柔らかな音の歴史的呼称がつかわれていることにも注意すべきであろう。

歴史、自然、暮らしが一体となった文化を持つ滋賀は、例えば「住みよさランクイング 2014」（東洋経済）の近畿ブロックでベストテンに 6 都市が入るような、現代的な利便性や発展という面でも高く評価される地域でもある。観光においても特定のところに観光客が押し寄せるようななかたちではなく、訪れる人たちもそこに住む人たちもがともに自然、歴史、文化に対する認識を高め、地域の文化と経済の持続可能性につながるような展開が望まれる。

県外への情報発信に当たっては、個別の歴史資産、自然景観などの観光資源の発信は当然であるが、その前提として、滋賀の全体のイメージを発信するべきであろう。これは古くからある「近江」のイメージを活用すべきであり、そして琵琶湖の水が汲みつくせるものではないように、「近江」はその歴史、自然、文化から、それぞれの人の求める価値を、個性的に多様に発見できる豊饒な地であることを訴えるべきであろう。

発信の具体的な方策としては、例えば、既定の法制度の枠組では指定等が困難なものでも、地域で生まれ守られてきた誇るべき有形・無形の資産で、「近江」という全体性を構成するのに重要なものを“近江遺産”として発見・紹介していく仕組みづくりをする、また、元祖文化的景観とも言うべき「近江八景」を現代的に拡大するプロジェクトとして“近江八百八景”の選定・紹介を提案したい。これらは、県民による自らの自然・歴史・文化の再発見であり、かつ県外や海外の人たちに対する「近江」への招待状でもある。

そして、これら「近江」の全体性発見の取り組みを、現在文化庁で進められている日本遺産の登録の事業に関連づけながら発信していくべきである。更に、ユネスコの世界遺産について、滋賀では、彦根城が暫定リストに登録されたままであり、延暦寺が「古都京都の文化財」の一つとして登録されているが、ユネスコ世界無形文化遺産や記憶遺産も含め、今後の登録の戦略について検討を進めるべきである。

更に、本県で今夏開催される第 39 回全国高等学校総合文化祭（2015 滋賀びわこ総文）はもとより、これまで提言してきた国民文化祭の開催、2020（平成 32）年東京オリンピック・パラリンピックに向けての文化プログラムの実施、2024（平成 36）年第 79 回国民体育大会の準備と文化プログラムの実施、および関連する様々なイベント、会合などを滋賀の文化発信の好機と捉え、これらの誘致や実施に対し一層の積極的な取り組みが求められる。